

## 令和5年度水力発電施設に係る自主検査の結果について

令和6年(2024年)2月15日  
北海道企業局

北海道企業局では、水力発電施設に係る法令遵守と安全管理の徹底を図ることを目的に「道営発電施設自主検査要領」を定め、平成19年度から自主検査を実施しております。この度、令和5年度の検査を実施しましたのでお知らせします。

### ○自主検査結果

#### 1 検査場所、検査日等

##### ①鷹泊発電管理事務所

- ・検査日 令和6年1月31日(水)
- ・検査員 発電課担当課長(電気職)  
発電課 係長(土木職)
- ・検査範囲 鷹泊、岩尾内、ポンテシオ発電所及び鷹泊、ポンテシオダムにて、令和4年4月から令和5年3月の間に実施した点検及び報告に関する書類を検査。

##### ②夕張川発電管理事務所

- ・検査日 令和6年2月1日(木)
- ・検査員 発電課課長補佐(土木職)  
発電課 主幹(電気職)  
発電課 係長(土木職)  
発電課 係長(電気職)
- ・検査範囲 シューパロ、清水沢、滝下、滝の上、川端発電所、沼の沢取水堰発電所及び清水沢ダム、沼の沢、滝の上取水堰にて、令和4年4月から令和5年3月の間に実施した点検及び報告に関する書類を検査。

##### ③発電制御室

- ・検査日 令和6年2月2日(金)
- ・検査員 発電課課長補佐(土木職)  
発電課 係長(電気職)
- ・検査範囲 令和4年4月から令和5年3月の間に実施した点検及び報告に関する書類を検査。

#### 2 検査結果

報告関係書類や提出書類のチェック体制など、前回の検査報告を踏まえて検査を実施した結果、河川法等の手続きについては適切に実施され、良好に管理されています。